## 助成回数のカウントについて

特定不妊治療のうち、胚移植の保険適用回数には、初回の治療開始日の妻の年齢に応じた 制限があります。治療が複数回に及ぶ場合の、県助成回数のカウントとの関係を例示すると 以下のとおりですので、治療及び助成申請にあたっては参考としてください。

## 40歳未満の場合 (例)

胚移植保険適用回数:6回まで

県助成回数:1子ごとに9回まで うち保険外診療は上限3回まで

胚移植のみ	保険適用回数	胚移植術 I 回目	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5回目	胚移植術 6 回目	胚移植術 保険診療外 I 回目	胚移植術 保険診療外 2回目	胚移植術 保険診療外 3回目	胚移植術 保険診療外 4回目以降		
の場合	秋田県助成回数	一回目	2回目	3回目	4回目	5 回目	6 回目	7回目	8回目	9回目	対象外		
胚移植なしの治療※を 申請する場合	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術	胚移植なし の治療	胚移植術 2 回目	胚移植術 3 回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5 回目	胚移植術 6 回目	胚移植術 保険診療外   回目	胚移植術 保険診療外 2回目以降		
※D・E・Fの治療	秋田県助成回数	回目	2回目	3回目	4回目	5 回目	6回目	7 回目	8回目	9回目	対象外		
Г	T												
胚移植なしの治療※を 申請しない場合	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術 I回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5 回目	胚移植術 6回目	胚移植術 保険診療外 I 回目	胚移植術 保険診療外 2回目	胚移植術 保険診療外 3回目	胚移植術 保険診療外 4回目以降
※D・E・Fの治療	秋田県助成回数	申請せず	一回目	申請せず	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8 回 田	9回目	対象外
	保険適用回数	胚移植術   回目	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5 回目	胚移植なし の治療	胚移植術 6回目	胚移植術 保険診療外 I 回目	胚移植術 保険診療外 2回目	胚移植術 保険診療外 3回目以降	胚移植術 保険診療外 4回目以降	
県外からの転入の場合	秋田県助成回数	県外在住				回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	対象外	

## 40歳以上43歳未満の場合 (例)

胚移植保険適用回数:3回まで

県助成回数:1子ごとに3回まで 保険診療のみ

胚移植のみ	保険適用回数	胚移植術 目回目	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 I 回目					
の場合	秋田県助成回数	- 回日	2回目	3回目	対象外					
胚移植なしの治療※を 申請する場合	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 I 回目以降			
※D・E・Fの治療	秋田県助成回数	一回目	2回目	3回目	対象外	対象外	対象外			
	保険適用回数	胚移植なし	胚移植術	胚移植なし	胚移植術	胚移植術	胚移植術 保険診療外			
胚移植なしの治療※を 申請しない場合	休快週用凹数	の治療	一回目	の治療	2回目	3回目	回目以降			
※D・E・Fの治療	秋田県助成回数	申請せず	- 回	申請せず	2回目	3回目	対象外			
県外からの転入の場合	保険適用回数	胚移植術   回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 I 回目以降				
<b>米</b> 介からの転入の場合	秋田県助成回数	県外在住	一回目	2回目	3回目	対象外				